

## 国際ファーストビジネス協同組合 事業内容

### 1. 共同購買に関する事業

- 1 消耗品等の共同購買
- 2 印刷業務の代行

### 2. 外国人技能実習生共同受入れに関する事業

- ・外国人技能実習制度に基づく外国人技能実習生受入れ制度です。

#### \*国際貢献のための制度です

この制度は、法務省・外務省・厚生労働省・経済産業省・国土交通省の5省共管で設立された外国人技能実習機構（OTIT）の指導に基づき行われている公的制度です。

日本の各企業と同じ職種に就労している若い人材を一定期間、労働関連法令適用のもと雇用契約を結び、日本の企業に受け入れて技術・技能や知識を習得させ、母国に帰り経済発展に役立ててもらふ事を目的としており、日本の国際協力・貢献の重要な一翼を担っています。

当組合では、この制度をよくご理解いただいたうえで技能実習生の受け入れを行っております。

#### \*外国人技能実習生は最大5年間、日本に実習（就労）滞在できます

### 3. 職業紹介に関する事業

- ・組合員のためにする共同宣伝 → ホームページ並びにインターネットの活用

### 4. 共同宣伝に関する事業

- ・販売促進用印刷物の共同発注

### 5. 教育及び情報の提供に関する事業

- ・組合員の事業に関する経営及び技術の改善向上又は組合事業に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供

### 6. 福利厚生に関する事業

- ・組合員の福利厚生に関する事業